

うたう

—— 謡いの吟声

鈴木 元

能と謡い

能の大成者世阿弥が未だ幼童の頃に、連歌中興の祖たる二条良基の面謁を得た折に、良基の心を魅了したというのは、能の研究史でも連歌の研究史でもよく取り上げられる話題である。だが、ことは能と連歌という二つの世界をそれぞれに代表する二人が、印象的な出会いをしていたという、それだけの事実にとどまらず、後に能楽の理論を築き上げていく世阿弥が、良基の連歌論に多くを学び、その影響を受けていたという事実の指摘(小西甚一『能楽論研究』塙書房、一九六一年)を経て、能と連歌との間の文藝間の交渉の問題として、甚だ興味深い問題を研究史に提起することになる。

さらに加えて、理論面だけでなく表現面の探究がこれに続き、島津忠夫『能と連歌』(和泉書院、一九九〇年)では、「三井寺」等数曲を取り上げ『菟玖波集』所収の句が謡曲の作中に取り入れられている事例を指摘しつ

つ、両文藝の交渉を考える上での幾つかの論点を示し、より議論を深化させた。同書の中でも指摘されていることだが、謡曲詞章の研究を大きく飛躍させたことで名高い、伊藤正義校注になる新潮日本古典集成『謡曲集』(新潮社、一九八三―八八年)では、その注釈に連歌寄合書を駆使することで、謡曲表現の理解に連歌のことばについての参照が有効であろうことを鮮明に打ち出した。その後、特に世阿弥作能の方法の問題として焦点化させた、大谷節子『世阿弥の中世』(岩波書店、二〇〇七年)のような成果も、能楽研究の側から出されている。

一方、連歌の表現に引きつけて謡曲との関係を取り上げた論としては、小川佳世子「世阿弥晩年期の能の表現と応永期の連歌——看聞日記紙背文書連歌——をめぐって——」(『芸能史研究』第一六二号、二〇〇三年)があり、世阿弥晩年という時代に焦点を当て、特徴的な表現が共通する例を具体的に挙げているのだが、その指摘については後でふれることとして、謡曲からの影響をもっとも顕著に窺わせる俳諧の連歌の場合を先に見ておこう。小歌の場合と同様、用語や発想の自由度、許容度の高さが影響しているのであろう、俳諧連歌と謡曲との親和性はきわめて高かった。初期の俳諧の例として、沢井耐三『守武千句考証』(汲古書院、一九九八年)から一例だけ示してみる。第一の第四十一、四十二句。

41 奉公のひまもあれかし秋の山
42 女房たちをとばのこいづか

ここはへ卒塔婆小町への「木隠れて由なや、鳥羽の恋塚秋の山、月の桂の川瀬舟」（旧大系）の詞章をふまえ、「秋の山」から「鳥羽の恋塚」への連想で付けている。曲の内容そのものは関与せず、ことばの連想だけに作用している形である。前句からの連想と飛躍を促すイメージの源泉として、謡いの果たした役割は想外に大きかったやうで、表章「ごうたい」（謡考）（『能楽史新考（一）』わんや書店 一九七九年）は、演能という形態とは別に、謡いという藝能が能楽形成期の早い時期には猿楽者による祝言謡、曲舞としてはじまり、次第に素人謡いへと裾野をひろげ、室町後期にはかなりの流行をみるようになることを述べている。守武の後にも、謡いの流行は貞門俳諧において謡いの曲名を賦物にとる「謡俳諧」という特殊な形式の俳諧を生み出し、ついには「謡曲調俳諧」と呼ばれる一風を呼び起こす経緯については、田中善信「謡曲調俳諧の発生について」（『初期俳諧の研究』新典社、一九八九年）に詳しい。

さて、俳諧の連歌にこれほどの影響を与えた謡曲だが、通常の連歌との間にはどの程度の交渉があったのか、そのことを先学に学びつつ述べてみたい。

もとより所謂「連歌」と俳諧の連歌とでは、用語上の制約のあり方は大きく異なる。「俳言」なる用語の成立は江戸時代まで下るようだけれども、連歌には用いられない用語や卑俗さこそが、俳諧連歌を「連歌」から独立させる指標であった事情は、俳諧の成立時にさかのぼる。ゆえに、俳諧連歌と交渉のあることをもって、正統な「連歌」との交渉を類推することはできない。事実、小歌の場合には俳諧連歌に関与した例を確認できるけれども、連歌との間に交渉をもった例を多くは確認できない（補註）。それは、笑いを誘う機知的発想にこそ、俗謡としての小歌の命があったが故であろう。

謡曲から連歌へ

小歌は小歌として、さて謡曲から連歌への影響関係はどうであったか。紹介が前後するが、この主題についても、いち早く問題提起していたのは島津忠夫氏であった。「芸能と芸術論と」（同『中世文学史論』和泉書院、一九七九年）と題する論考において、文安から文明（二四四—八六）頃の伊予の国、大山祇神社へ奉納された連歌の例が挙げられている。同論考においては、表題に示されるように、実作（実演）と「論（理論）」との関係を、連歌、能を軸に論ずることに主題を置いて

いた故であろう、ごく簡単に謡曲の影響のあると判断された句が、例として掲げられただけで、曲との比較はなしに済ませられているが、補註に示した落合博志論考では、〈芦刈〉〈善知鳥〉の二曲を具体的に掲げ島津論を追認しているので、ここでもその二例を掲げてみよう。まずは長祿三年（一四五九）の千句第八、名残の表より。

- 89 雨にきるみのにもなりぬ今日の道 秀（惠秀）
90 しばしのほどはかづく袖がさ 元（元与）

（和田茂樹『大山祇神社法衆連歌翻刻研究』同社社務所一九八六年）

傍線部の表現は〈芦刈〉第五段の問答部分「雨に着る、雨に着る、田叢の島もあるなれば、露も真菅の、笠はなどかななるらん」と、これに続くロンギ部分「……これはまた、難波女の、難波女の、被く袖笠 肘笠の、雨の芦べも、乱るる片男波」（旧大系）に拠る。前句、付句、双方に含まれる表現の近さから、疑いを挟む余地はなからう。〈芦刈〉は世阿弥改作とされる曲で、謡曲が先行すると見てよい。また、地方の連歌の影響を受けて謡曲の詞章が作られたとも、想定しがたいことである。

次は、文明十四年（一四八二）の万句連歌より五の第七、三折裏に出る句。

- 76 むかひて月にうたふこゑぐ 可卜
77 やすかたのとりぐになく秋の雲 通載

前句の「うたふ」から「うとう（善知鳥）」を連想して付けたことは容易に推測しうるが、より具体的には〈善知鳥〉第八段クセの「そもそもうとうやすかたのとりどりに、品変りたる殺生の」（新潮日本古典集成、以下集成）との一節から来ていることは、これも表現上の高い一致度から補強される。〈善知鳥〉も寛正六年（一四六五）の演能記録（『親元日記』）の存在により、連歌に先立つものであることが明らかである。

なお、落合氏が指摘しているように、右の付け句が成り立つためには、「善知鳥（うとう）」と「歌ふ」との発音上の違い（『日葡辞書』によればVo.とVo.と區別される、開合の別）がクリアされなければならぬのだが、これも落合氏の指摘のように、地方における混同に帰するものと考えてよい。両音の地方における混乱は、早く鎌倉時代から見られ、これを厳密に書き分ける『日葡辞書』等、キリシタン文献の成立時期である十六世紀末から十七世紀初頭は、むしろ両音が合流するに至る最終局面であったと推定されている（日本語学会編『日本語学大辞典』東京堂出版、二〇一八年。高山

知明「開合」項。

ただし、謡いの世界では、遅くまでこれらを発音し分ける規範が伝承されていたらしく、元禄十年（一六九七）刊の『当流謡百番仮名遣開合』に、発音上の区別の指南が記述されていることも、同項は記している。地方での謡いの実際は、それを窺う資料がない以上、推測にしかならないのだが、仮に謡いそのものは正確に発音を区別していようと、日常において区別がなくなつていけば、結局は同じ音とみなされていく。付合の背景にはそうした事情のあつたことも、参考までにふれておく。

話が逸れたようだが、ここで最も重要なのは、こうした付合が成り立つためには、謡いの文化が地方にまで相当に浸透していた状況を想定しなければ考えられない、という点である。日常的に口ずさむ習慣がなければ、おそらくこのような句が生まれることはないだろう。

連歌の地方伝播は、かなり早くから進行していたことが、各地に残る作品の残存から知られているけれども、謡いという行為は記録に残りにくい。そうして見ると、大山祇神社連歌の例は、連歌という形をとることにより、地方への謡い文化の波及が記録されたという意味でも興味深い。あるいは、連歌愛好者という階層が、連歌とともに謡いという藝能の地方伝播に一役買っ

ていたのかもしれない。限られた資料から憶測を走らせ過ぎていけないのだが、そのような眼で地方の連歌を見直していくことも、必要なかもしれない。

伏見宮連歌の場合

先に論題のみあげた小川氏の論では、看聞日記紙背の伏見宮での連歌における事例研究がなされている。時代の上では大山祇神社法梁連歌よりもやや遡る、皇族周辺の連歌における事例である。これも小川氏の指摘する例を具体的に幾つか示して見てみよう。まずは応永二十七年（一四二〇）閏正月十三日の「何人連歌」、二折裏から。

- 40 いのちばかりはよしやおなじ世 正永
41 たのめてもこぬ夜やあまたつもるらん 長

〔圖書寮叢刊 看聞日記紙背文書・別記 養徳社〕

傍線箇所とのかかわりを指摘されているのは、謡曲〈班女〉第七段のクセの一節である。

さるにてもわが夫ツマの、秋より先にかならずと、夕べの数は重なれど、徒し言葉の人心、頼めて来ぬ夜は積もれども、欄干に立ち尽くして、そなたの空よと

眺むれば

(目次)

「頼めて来ぬ夜」が「積もる」という一続きになった表現の共通は興味深いところであるが、小川論において(そして伊藤正義氏による集成〈班女〉頭注にも)指摘されているように、これに類した表現にはさらに溯る先蹤のあることもふまえておく必要がある。

絵かける橋に澄上るつれなき影は有明の たのため
てこぬ夜はつもるとも 欄檻に立や尽さまし

(『早歌全詞集』三弥井書店)

嘉元四年(一一三〇六)に編まれた『拾葉集』所収の早歌「巨山景」の一節である。早歌は武士階層を中心に広まった歌謡で、連歌師とのかかわりも深いため、改めて後述する。二重傍線部を含めて考えれば、〈班女〉は「巨山景」から詞章を借りたとしてよいだろう。連歌の方はいづれからの影響とも確定は難しい。

なおその前に、表現論の問題として少し補うならば、『早歌全詞集』の頭注にも引くように、「頼めて」「来ぬ夜」という繋がりには、「たのためつつこぬ夜あまたに成りぬればまたじと思ふぞまつにまされる」(『拾遺集』恋・柿本人麿)というような和歌表現の伝統の基層があることも

忘れてはならない。同様に、「来ぬ夜」が「積もる」という表現も、『重家集』「逐夜増恋」題の、

わがこひはいとどわりなくなりぞゆくこぬ夜のか
ずのつもるままには

また『隣女集』「寄霜恋」題の、

そでの霜まくらのちりもいかがせんきみがこぬよ
のつもるのみかは

(以上、『新編国歌大観』)

といった例に見るごとく、和歌表現の延長上にある。

もちろん、「頼めて」「来ぬ夜」「積もる」という表現が一続きのものとして用いられるところに、同時代の歌謡の表現との交渉を見ることにも無理はない。ただ、先に見た大山祇神社への奉納連歌の場合に比べてみると、前句の表現から歌謡の一節が導き出されて、それが付句の表現を引き出してくるというように、二句一聯の付合に作用しているのではなく、田向長資(引用では「長」と表示される)の一句の表現にのみ関与した形であり、座への関わりのある方としては薄い。

またこれとは別に、次のような特徴的な表現についての指摘もある。応永二十九年(一四三二)二月二十五

日の「何物百韻」、その三折裏。

- 71 明石がた須磨とをからぬ道成に 行
72 浪こゝもとになるゝ浦里 正永

付句の「浪こゝもと」という珍しい表現について指摘されるのは、たとえば謡曲〈松風〉の「潮汲み車僅かなる、憂き世に巡るはかなさよ。波こゝもとや須磨の浦、月さへ濡らす袂かな」（旧大系）である。看聞日記の紙背に残された、応永頃の伏見宮連歌では、「須磨」から「浪こゝもと」へという連想、連鎖がかなり類型化しており、右の一例に限らずいくつもの句に見られる。一方の謡曲については、実は〈松風〉以外の曲でも「波こゝもとや須磨の浦」が類型句として繰り返し用いられていることは、これも小川氏の指摘するところである。

ところがここでもやはり、連歌と謡曲という二ジャンル間の枠組みのみで考えることは当を失することになる。実は、「須磨」と「浪こゝもと」とを近しい関係で把握する、その教養の基盤には『源氏物語』須磨の巻の受容があり、より一般化して述べるならば、鎌倉後期あたりから次第に進行する、源氏物語本文の秀逸な表現の断片的受容という事態と深くかかわるものであった。この断片的受容の果てに、必ずしも源氏物語本文

に精通していない知的階層の者でも、源氏物語由来の表現として知っていた表現が生まれる。それを「源氏詞」と名付け、源氏詞が形成される過程を源氏物語受容史として追いつつ、早歌や連歌という韻文表現で花開く流れを、安達敬子『源氏世界の文学』（清文堂、二〇〇五年）は鮮やかに描いてみせた。

誤解のないよう付け加えておかねばならない。ここまでの話は、小川論への反駁という趣旨ではない。謡曲の表現と連歌の表現との間に類似がある、そのこと自体は右に掲げた用例で十分納得されよう。ただし、それを謡曲と連歌という両者間の関係だけで議論するのは難しい場合も多いということ、即ち、両者が共通の土壌とする和歌や源氏物語、そして早歌が、陰に陽に室町期の韻文表現に影響を与えている、その事実をふまえながら謡曲と連歌との交渉という論点に絞り込んでいく必要がある、それが中世韻文の表現論における現状の到達点である、ということを確認したかったのである。

後土御門天皇時代の宮中連歌の場合

先にも触れたように、謡いの文化は室町時代から下るにつれて次第に裾野を広げていく。それであれば、作品そのものも多く残る室町後期にこそ、改めて犁を

入れることにより開ける可能性が、豊かに残されているはずである。それと同時に、張行と同時代の周辺資料に比較的恵まれた宮中連歌は、その舞台裏を探る上で、貴族社会とは位相を異にする地下連歌よりも条件が整っている。いまだ十分な例を挙げることはできないが、そのような条件に恵まれた禁裏での月次連歌における勝仁親王の句について、謡曲からの影響にも注意が向けられている。文明十六年十二月の「賦何路連歌」初折裏の次の句である（京都大学国語国文資料叢書『百韻連歌懐紙曼殊院蔵』〈臨川書店〉、赤瀬信吾「解説」）。

19 面かげはかすめる月に立そひて 海住山大納言
20 夕べをのこす花のとを山 親王御方

謡曲の影響とされているのは、おそろく〈融〉の曲の末尾、第十段ロンギ部分のことであろう。

あら面白の遊楽や、そも明月のその中に、まだ初月の宵々に、影も姿も少なきは、いかなる謂はれなるらん

後ジテの融大臣が往事を懐旧しながら月下に舞う場面、このあと続けて月の譬喩が連ねられる中の一節に、

「青陽の春の始めには、霞む夕べの遠山、眉墨の色に三日月の、影を舟にもたとへたり」とあり、最後は、

月もはや、影傾きて明け方の、雲となり雨となる、この光陰に誘はれて、月の都に入り給ふよそほひ、あら名残惜しの面影や、名残惜しの面影（旧大系）

と結ばれる。

海住山高清の前句は、『新古今和歌集』恋二、俊成女の歌「面影のかすめる月ぞやどりける春やむかしの袖の涙に」（新大系）をふまえ、同歌の本歌「月やあらぬ春やむかしの春ならぬ」（『伊勢物語』第四段、『古今集』にも）をも重ねながら、霞む月に思い人の面影が浮かぶ様を詠むが、勝仁親王（親王御方）と表示される。のちの後柏原天皇は、その面影を、月光に照らされ今まさに消えゆくとうとする融の面影にとりなしつつ、前句の「霞める月」をうけて、春の月を譬喩で描く前掲引用部分を用いながら春の「夕べ」の「遠山」の景を付けた、ということになる。

〈融〉の曲では春の月は、あくまで譬喩の一例として引かれるもので、一曲としては秋興の夜遊の場として描かれている。それゆえ、〈融〉を本説とするとまでは言えないかもしれないが、第十九句から二十句への移

りを理解するには、謡いの文句としてロンギ部分が一座の面々の記憶に染みついているなければならなかったはずである。もちろん、勝仁親王の句が〈融〉をふまえるという見解が承認されるならば、ということであるが。

ちなみに蛇足ながら付け加えておくならば、〈融〉も世阿弥作とみなされている曲で、右の一座に成立は先行する。加えて言えば、後土御門天皇の時代には、宮中でも能が演じられ、また謡いとしても享受される土壌ができあがっており、謡曲の浸透は相当に進んでいたという状況証拠が揃っている(能勢朝次『能楽源流考』へ岩波書店、一九三八年)第十章「宮廷猿楽考」、御湯殿上日記研究会『お湯殿の上の日記の研究宗教・雑学』続群書類従刊行会、一九七三年、表前掲論)。「お湯殿の上の日記」(続群書類従完成会)によれば、様々な機会に能が催され、謡いがうたわれていることが知られるが、たとえば文明十三年三月十三日には、

ふし(伏見)み殿、御(室)むろ、くわんじ(勸修寺)ゆうじ(新もん)の(門主)しゆなど、ふと御(参)まいり(連)にて御(連)れん(参)哥あり。夜に入(盛富)てもりとみふ(盛富)ぜぬの物うたふよしきこしめして、なり(感)て御らむ(感)ぜらるる。

というように、伏見殿(邦高親王)、御室(道永)、勸修寺新門主(覚円)等が宮中を訪れ、連歌となったとの記事である。皆がそのまま残ったのかは定かでないが、夜に入り、もりとみというような者が謡うというので、お出ましになり御覧になったと記されており、連歌に続けて謡いを聞くという記事も『日記』には散見する。

参考までに、道永も覚円も邦高親王の兄弟、ともに「後土御門帝御猶子」ということ(『系図纂要』伏見宮系図)気心の知れた間からであった。道永を御室と称することは、同じ年の正月十八日の月次の続歌つぎうたの記録からも確認できる(『公宴続歌』和泉書院)。

大山祇神社奉納連歌、伏見宮連歌、そして後土御門天皇を中心とした宮中連歌と見渡してきた。一句の表現レベルの近似から、俳諧における謡曲調のさきがけのような摂取もあれば、本説に近い取り入れ方までその影響の受け方は様々である。だが、そこに一貫しているのは、能を観るといふ契機とともに、謡いを口ずさむという行為の広汎な浸透であろう。

記録に窺われる両者の交渉のはじめは、あくまで世阿弥と良基という両者の個人的な接点と見えたが、いっしか能楽は、その理論の基盤を連歌に借りつつも独自の展開を示す一方、謡いの詞章の中に連歌の句を取り込み、後発の藝能として貪欲な吸収を見せる。だが、

やがて今度は謡いの文句が連歌の句を左右するようになっていく。影響を被る側から影響を与える側へ。ここに描き出した筋書きからすれば、そのような展開として要約されるかもしれないが、実際はさような単純な流れではあるまい。作用と反作用とは、(連歌をも藝能と呼ぶことが許されるならば)時代を共に生きた二つの藝能の間で常に響き合って、両者を成長させていたものようである。

(補註)

落合博志「和歌・連歌・平家と能および早歌―諸ジャンルの交渉―」(『中世文学』第六十号、二〇一五年)には、『閑吟集』所収の小歌「和御料に心筑紫弓引くに強の心や」(新大系、二四〇番)が、連歌の寄合語を組み合わせて成ったものではないか、との指摘がある(ちなみに右の傍線部は「弓」の寄合語である)。ただし、一面、寄合語とは縁語と、本歌のキイワードとの集成でもあり、連歌寄合という媒介が必須とみなしうる事例かどうかは、意見の分かれるところかもしれない。右の例でいえば、「筑紫」と「弓」の連想は、「筑紫弓」という語の存在に依拠し、「引く」への連想は解説不要、「弓」に「心強し」は、「引く人もなくて捨てたる梓弓心づつ

よきもかひなかりけり」(『千載和歌集』雑歌中・菅原是忠)に拠ろう。なお、附言しておけば、落合氏の論考は小歌そのものを論ずるよりも、謡曲の詞章と連歌寄合との関係について、多くの事例を挙げながら、伊藤正義氏の立場を更に一歩進めようとするもので、謡曲一曲の構想をも連歌寄合が左右した可能性を提起する、刺激に満ちた主張となっている。